

若宮校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月23日（月）19:00～20:15
場所 若宮公民館
参加者数 男17人 女8人 合計25人



1. 校区設定市政課題

課題名（ なし ）

2. 地域課題

課題名（ 若宮保育園建替えに伴う小学校グラウンド設備について ）

（ 質問 ）

若宮保育園建替えに伴う、若宮小学校グラウンド設備について、

- （1）遊具の移転場所は、どこになりますか。
- （2）遊具の種類・数量は、建替え前と同じでしょうか。
- （3）タイヤと土で作られた山の移転場所はどこになりますか。
- （4）国旗掲揚台の移転場所は、どこを考えておられますか。
- （5）南側に作られている県道からの進入門は、工事終了後も、緊急車両進入路・緊急避難路として、できれば、残していただきたい。

（ 回答 ）

昨年度、小学校と児童福祉課とで協議し、ブランコ、ジャングルジム、吊り輪、登り棒

を、保育園との仕切りフェンス沿いに配置し、平行棒を小学校と体育館との間のスペースに配置するというので、協議が行われております。

なお、既存の遊具については、昨年の段階では、当初移転を検討しておりましたが、現地確認の結果、新設することといたしました。

また、現在設置されている遊具で、結果的になくなるものは、砂山とタイヤとびの2種類になります。これについては、学校側と話をしております。

今回の配置計画にあたり、150mトラックの確保をすることを最優先し、遊具設置スペースを配置していったなかで、砂山とタイヤとびの移転は、取りやめることとなりました。

国旗掲揚台につきましては、体育館前にある貝塚のスペースに移設いたします。

現在、工事用車両の進入門ですが、今後におきましても、保育園園庭への土入れや遊具の修繕などが考えられるので、通常は使用せず、緊急時には開けるということで、門を設置したうえで、残したいと思います。

※ 再検討事項

なし

課題名（ 若宮保育園の跡地利用について ）

（ 質問 ）

若宮保育園の跡地については、結論から申し上げますと、新田連合自治会の多目的広場及び駐車場として使用させていただきたい。公民館、小学校、保育園、自治会館が、一つに結ばれているこの地域を、文教ゾーンとして考えたうえでの要望をさせていただきます。

- (1) 現在の保育園駐車場の南側部分は、新田連合自治会の多目的広場として、使用させていただきたい。
- (2) 残りの跡地はすべて駐車場にさせていただきたい。小学校教職員、保育園保育士の駐車場及び新田連合自治会の第二臨時駐車場としての機能をもたせたい。
- (3) 保育園と小学校の間にある南北の道路は、ほとんど機能していないし、違法駐車が多い。ただ、閉鎖ということになると、若干問題があるみたいなので、車が入らないように、南北に2本ずつ車止めポールを立て、北側は夜間、南側は終日進入不可として、この南北道路の南側部分は、駐車場の一部としてさせていただきたい。駐車場にすることによって、多目的広場で、ゲートボールをする高齢者と、小学校教職員、保育園保育士とのコミュニケーションが図れます。保育士の方には、小学校の間を歩いて保育園に行っていただくことによって、卒園された子供とのコミュニケーションが図れます。いろんな形で、コミュニケーションが生まれます。絆も生まれてくるのではないのでしょうか。

(回答)

現在の若宮保育園用地の跡地利用につきましては、基本的に地元の意向にできるだけ沿う形で活用していただけたらと思います。

現園舎の解体工事は来年度となることから、今年度中に活用方針を決定し、予算が必要な場合には、来年度に予算化を行う必要があることから、6月25日に、連合自治会において、跡地利用に関する要望の集約をお願いしたいと申しあげましたので、これから、自治会において、要望を集約していただきたいと思っております。

跡地利用として、駐車場スペースを確保することは決定しておりますが、保育士につきましては、近くに有料の駐車場をそれぞれ借りております。新居浜のすべての保育士も同じです。

当該南北の道路につきましては、境がはっきりしておりませんが、道路の北側が小学校敷地の一部であり、南側が法定外公共物（農道）となっております。

公の道路ということになりますと、車止めのポールを立てることはできません。文化センターの敷地も完全に塞げないのは、なかに、農道があるからです。

また、この道路は、児童の通学路にもなっていることから、自動車の進入路としては、新田自治会館側の進入口から出入りすることが、安全ではないかと考えております。

また、駐車場から校舎へ出入りするための通用門の新設については、教育委員会の考えでは、校舎から見通しがきかない場所になってしまい、侵入者対策として、できるだけ学校への進入口は多くしたくないということがありますので、正門から出入りしてほしいということでもあります。

小学校、保育園、地域の交流は、新設若宮保育園の目的です。本日は、自治会からのご要望として、市の見解を申しあげましたが、自治会の方に使っていただくことは間違いありませんので、協議していただいて、一番いい方法で考えていただけたらと思います。

(質問)

車止めの件について、文書のやり取りで農道を塞ぐことができるというような単純なことではなく、難しいことなのでしょうか。

(回答)

農道の目的を変えるには、要望にあがっている道路部分だけではなく、一連で、すべてを変えないといけません。一部分だけ、目的を変えることはできません。

(質問)

当初は、農道を塞いで、フェンスを立てるという案を考えていましたが、農道があるので、完全に塞ぐことはできないということであれば、車止めではどうかと思っていました。出来ないという前提で、来週頃、自治会で話りたいと思いますが、出来る出来ないは別と

しまして、何かいいアドバイスはいただけないでしょうか。土地改良区の理事に了解をもらい、農道に手を加えてもいいという許可は得ていました。

【土地改良区理事】

自治会から、相談がありました。要望にあがっている道路の半分以下程度が農道ではないかと思ひまして、農道を小さくするのであれば、自治会の方々に相談されたらと言ひました。

(回答)

通行止めは、警察の権限であり、進入禁止にすることは、道路交通法上の権限です。現在の状態で、車止めをすることはできません。

※ 再検討事項

なし

課題名 (山内工業・三好鉄工所北側排水路対策について)

(質問)

山内工業・三好鉄工所北側の水路は、大雨の時には溢れることもあり、また、老人の転落事故も起きていることから暗渠にしていきたい。

暗渠化が当面困難であるならば、転落防止の柵を早急に設置していきたい。(特に、三好鉄工所北の隅で、新田郵便局の向かいの部分と、山内工業北の隅で、サークルK西横の路地が小さな橋になっている部分) 秋祭りのときには、工場前に太鼓台が集まり、見物客も多く、安全上大変危険ですので、早急に、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(回答)

ご要望の水路につきましては、既に計画断面が確保されておりますので、現在、暗渠化の計画地域には入っておりません。浚渫等により断面を確保できるようにしていきたいということでございます。

それであれば、安全柵をということで、担当課のほうで、確認をさせていただきます、2箇所の転落防止柵については、今年度のできるだけ早い時期に施工したいということで、また、時期が決まったら、お知らせをするようにしたいと思ひます。

課題名（ 若宮小学校体育館屋根の破損及び錆について ）

（ 質問 ）

若宮小学校体育館は、外壁の老朽化が激しく、特に屋根の部分の錆がひどく一部破損してめくれあがった箇所があります。

若宮保育園を卒園した子供さんに、若宮小学校に来てくださいと言っても、体育館がこのような状態では、なかなか来てもらえないのではないかと思います。そういう意味でも、直していただけたらと思います。お願いします。

（ 回答 ）

市内小学校・中学校全体において、耐震化の工事を優先的に進めてきて、今年度で、必要な小中学校、体育館の耐震化は全て完了するということになっております。

若宮小学校体育館も、昭和50年代に建築されたうちの1校となっています。屋根の塗替等の改修について、市内の小中学校全体のなかで、順番に実施してまいります。なお、樋としての機能は、内側に入っているので問題ありません。外見上の問題はありますので、改修を検討していきます。

※ 再検討事項

なし

3. その他

なし